

買取事業を行っている会社向け 詳しくはこちら▶▶

\\ アットホームから売買領域の新サービス //
不動産会社間取引を支援する
「買取会社を探す」登場

今なら期間限定で、買取会社さまの月額利用料は無料でご利用いただけます！
※2026年10月お申し込み分まで無料です。 ※元付会社さまの機密利用は無料です。

at home © Tel.050-5538-0939 アットホーム株式会社 越谷営業所
〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-13 日本生命越谷ビル2F

人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

賃貸物件の火災保険のことならおまかせください！
宅建ファミリー共済

お問い合わせ・
詳しい資料の
ご請求は <https://www.takken-fk.co.jp>
03-3234-1151 (平日9時~17時受付)

株式会社宅建ファミリー共済 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

住まいはもっと楽しくなる

内装・外装 リフォーム・リノベーション
ドローン 太陽光パネル・オール電化

Suntop co.,Ltd.
株式会社サントップ
知事免許(般-4)第61861 ☎048-915-0709

GOOD LIFE ADVISER
ユ-コ-

お任せください
ガス、水道、電気工事
リフォーム全般
不動産

祐工商事株式会社 草加市弁天5-34-9
☎ 048-931-7654

アパート・マンション・一戸建ての
原状回復やリフォーム工事なら
お見積り無料 お気軽にご連絡ください
支部業者様優遇あり

048-916-6058 埼玉県八潮市八条 1604-13
ヒラギ建築

人と街、未来を作るということ
一般土木工事/産業廃棄物収集・処理/建築機械修理販売リース

株式会社 埼玉車輛 埼玉県草加市長栄1丁目630番地 1
TEL : 048-941-3426

創業天保八年
御菓子司しみずや

お得意様、オーナー様
への手土産に。

200年の歴史を紡ぐ、老舗
しみずやの和菓子をご進物
にお使いください。

WAGASHI SHIMIZUYA

会員様限定! 20%OFF
美品中古 即日納品 使用可能! パソコン 大特価販売
Windows11 25,000円~
COMPANY TEL 048-924-9696

soramado saitama
青空と暮らすデザイン住宅「ソラマドの家」。
暮らしの快適さや楽しさはもちろん、
家事ラク・子育てラクも叶える自由設計の住まい

ライフデザイン株式会社
〒340-0016 埼玉県草加市中央2-1-4
電話/FAX 048(928)7072 / 048(928)8711

オガワホームHD株式会社グループ
WeBuild
WeBuild 株式会社
セフティ足場は WeBuild に社名を変更いたしました
〒343-0823 埼玉県越谷市相模町 5-363-11
tel.048-989-3031

最速で親方になって
秒速で稼げる!
足場職人・親方
募集中!

広告掲載希望者募集

毎年2回(3月・9月予定)発行される、埼玉東支部広報誌への
広告掲載希望者を募集します。支部会員へ直送便での配布や
県内各支部・地域の関係諸団体へ配布します。

【掲載費用】 ¥10,000/1回 【発行部数】 600部~700部
※掲載には一定の条件があります。ご確認ください。

広告スペース
(実寸大)
縦 40mm × 横 90mm



News Letter 
KAGAYAKI

「宅地建物取引業協会」の役割と目的を整理!
埼玉東支部役員 地区・委員会報告
埼玉東支部 定時総会 新年会報告
埼玉東支部宅建オープンセミナー報告
支部親睦旅行報告
事務局からのご案内

改めて!

「宅地建物取引業協会」の役割と目的を整理!



埼玉県宅建協会の皆さんも『全宅連』の構成員です!

中小・零細企業が9割を占める不動産業界の強い味方、埼玉県宅建協会（公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会）と、全国47都道府県の宅建協会によって構成される全宅連（公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会）について、知っているようで知らない?（熟知されている方はゴメンなさい!）全宅連と埼玉県宅建協会について、今回は改めて事業内容と設置されている目的をおさらいしたいと思います!

埼玉県宅建協会の上部団体『全宅連』

まずは埼玉県宅建協会の上部団体『全宅連』について、4つのメインとなる事業をみてみよう! 全宅連では、会員の業務支援に関する事業はもちろんのこと、宅地建物取引業の健全な発達と消費者保護を図るため、様々な事業を展開しています。

1. 不動産に関する政策提言、研究・調査報告、不動産情報提供

- ・政策提言
- ・研究調査報告
- ・ハトマークサイト <https://www.hatomarksite.com/>



身近な存在の不動産流通サイト「ハトマークサイト」の運営や国への政策提言なども実施しています。

2. 不動産取引啓発

- ・不動産総合情報誌「リアルパートナー」
- ・無料相談
- ・はじめての一人暮らしガイドムービー
- ・部屋を借りる人のためのガイドブック
- ・全宅連安心R住宅
- ・消費者セミナー



※全宅連のWEBサイトからも閲覧可能



年6回会員に送付される「リアルパートナー」も全宅連が運営!

3. 人材育成への取り組み

- ・不動産キャリアパーソン
- ・不動産実務セミナー
- ・インターンシップ制度



「ハトサポ」からのメールでもお世話になっている方もいると思いますが、WEB上での実務セミナーなども実施しています。

4. 会員への業務支援

- ・会員業務支援システム「ハトサポ」
- ・提携大学推薦制度



物件登録（レインズ/民間ポータルサイト連携）から契約書のフォーマット、また電子契約に至るまで、日頃の業務をカバーする「ハトサポ」の存在は大きいですね!

これら全てを全宅連が運営していたのですね!

全宅連は不動産業界全体をサポートする国内最大の業界団体で、消費者の皆様が安心・安全な不動産取引を行うこと、そして全国の不動産会員業者の皆様が事業を様々な面からサポートし、不動産業界の健全な発展に資する事業を目的とした公益社団法人です。本冊子を見られている埼玉県宅建協会の全ての方が全宅連の構成員になるわけですね。

そして続いてのページでは、私共が所属している埼玉県宅建協会の役割と、事業内容を見ていきましょう。



埼玉県宅建協会の主な事業をおさらい!

一般消費者の「住」に関わる消費生活の安定と向上、宅地建物取引業の適正な運営の確保及び健全な発達、宅地建物の取引の公正確保と流通の円滑化を図ることによって公益の増進に寄与することを目的に、下記の3つの事業を柱に事業活動を行っています。

01 相談・情報提供事業

一般消費者の利益の擁護・増進を図るため、宅地建物取引の安全・公正を確保する相談・助言、普及啓発、情報提供、調査・資料収集など、下記事業を実施。

- ・不動産無料相談員による一般相談・弁護士による不動産法律相談
- ・セミナーによる普及啓発・展示会（不動産フェア）による普及啓発
- ・広報誌・ホームページ・新聞等による情報提供
- ・本支部事務所における情報提供
- ・不動産流通標準情報システム（レインズ）による調査・資料収集・情報提供
- ・不動産統計情報サイト（ハトマークサイト）による調査・資料収集・情報提供

弁護士法律相談会（無料）

不動産取引に関する法律上の相談や疑問は、埼玉県宅建協会の相談窓口をご利用ください。

「弁護士法律相談会（無料）」のご案内

不動産取引に関する事項に悩んだら弁護士による無料の「弁護士法律相談会」を開催しています。全ての相談員が事務所を持っており、お話しに合わせた場所を探すことができます。相談希望の方はお早めにご予約をお願いします。

弁護士による無料法律相談会のご予約

弁護士による法律相談が無料

048-811-1868

9:00~12:00, 13:00~17:00

※予約・相談費 別途お見積り

02 法令遵守指導・人材育成事業

一般消費者の利益擁護・増進を図るため、宅地建物取引の安全と公正を確保する宅地建物取引業法等の法令遵守指導・助言及び専門的知識・技能の普及等の人材育成など法令遵守に係る下記事業を実施。

- ・法令遵守指導
- ・不動産広告に係る関係規約等の遵守・啓発
- ・宅地建物取引業法違反者に対する指導
- ・宅地建物取引業者等を対象とした研修会（宅建業者法定研修会・新規免許取得者研修等）
- ・宅地建物取引士法定講習会等
- ・宅地建物取引士資格の登録申請書等受付

宅地建物取引士資格試験について

宅地建物取引士資格試験は、国土交通大臣から指定を受けた指定試験機関である「公益社団法人不動産鑑定士協会」が各都道府県知事の委任のもと実施している国家試験です。当協会は増資増収等の厚意のもと、試験場から委託を受け、協力機関として、埼玉県内における宅地建物取引士資格試験の事務を行っています。試験事務の業務に当たっては、「公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部」と、「公益社団法人埼玉県弁護士会」の協力をお願いしています。受験申込や試験に関するお問い合わせは当協会までお願いいたします。



03 地域社会貢献・発展・振興事業

埼玉県内の地域社会貢献・発展・振興を目的として、埼玉県や関係機関などと事業協定を結び、緑化・環境対策、防犯、地域社会発展・振興など、さまざまな公的事業を展開。

- ・緑化・環境対策事業（トラスト基金等自然環境保全及び地域環境美化活動等）
- ・防犯対策・暴力追放事業
- ・地域社会の健全な発展事業（震災被災者支援等）
- ・地域振興事業（市民祭等地域イベント参加とバザー売上・チャリティ募金等の社会福祉基金等へ寄付等事業、スポーツ振興、地域住民対象のイベントや講演会等）



このページでは、全宅連とその下部組織である埼玉県宅建協会の事業の一部を抜粋してお届けしました。

実は日頃から重宝しているシステムなどもこれらの組織が運営していたんだと、改めて確認するとともに、組織運営の構成員である皆様も関わっているのだと改めて感じて頂けたら幸いです。

次のページでは、埼玉県宅建協会の各支部とエリア制、そして私たち埼玉東支部が所属する東部エリアについて深掘りしていきたいと思います。



埼玉県宅建協会のエリア制について

平成27年度、協会本部の組織改革推進特別委員会により、当時の検討事項であった“本部及び支部の事業、組織、事務局体制のあり方について”への答申の中で、今後の会員数減少による財政面、事業推進、会員サービス維持への対応として、16支部を地域区分で構成するエリア制の導入が提言されました。

そして平成29年に実施した協会創立50周年記念による記念事業として、16支部を4エリア（中央・西部・東部・北部）に分けてのエリア毎の支部記念事業が行われたことを期に、このエリア区分を基準としたエリア制度が導入され、支部毎の予算規模や会員数による会員サービスや事業展開に格差がない平準的で継続的なものを通年供給できる体制の構築を念頭に、エリア内の連携や共同事業を行うための関係規程の整備を経て、平成30年4月1日より正式にエリア制度が開始されました。

さらに令和6年からは会員数のバランスを再考し、現行の5エリア制（中央・南部・西部・東部・北部 ※旧中央を分割して南部が新設）にて活動が行われています。

各エリアでは支部間で協力し、宅建オープンセミナーや会員向け研修会、交流会等さまざまな事業が行われています。

エリア名	支部名	エリア会員数
中央エリア	大宮・彩央（2支部）	840
南部エリア	川口・南彩・さいたま浦和（3支部）	1,195
西部エリア	県南・埼玉西部・所沢・彩西（4支部）	1,336
東部エリア	埼玉東 ・越谷・埼玉葛（3支部）	1,073
北部エリア	埼玉北・本庄・北埼玉・秩父（4支部）	600

（全会員：5,044名 令和8年2月28日現在）



東部エリアについて

東部エリアは埼玉東部に位置する、埼玉東支部・越谷支部・埼玉葛支部の3支部より構成されています。

支部名	管轄地域	地区	会員数
埼玉東支部	草加市・八潮市・三郷市（3市）	草加・八潮・三郷（3地区）	332
越谷支部	越谷市・吉川市・松伏町（2市1町）	蒲生・越谷・越谷北・吉川（4地区）	328
埼玉葛支部	春日部市・さいたま市（岩槻区） 蓮田市・久喜市・幸手市・白岡市 宮代町・杉戸町（5市2町1区）	北・中央・南（3ブロック）	413

ご挨拶

越谷支部



支部長
飯田 成寿

越谷支部長の飯田成寿です。木村支部長をはじめとする埼玉東支部の皆様には、日頃より多岐にわたりご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、私どもの越谷支部は、越谷市、吉川市、松伏町に所在する329社の会員が加入されており、越谷市南部の「蒲生地区」、越谷市中央部の「越谷地区」（松伏町を含む）、越谷市北部の「越谷北地区」、吉川市の「吉川地区」の4地区でそれぞれ親睦会を構成し、各地区の活動を活発に推進しております。

また、当支部の特徴といたしまして、協会とは別に「越谷宅地建物取引業協同組合」を昭和58年に設立、越谷市役所の西向いに越谷宅建会館（越谷市越ヶ谷2-8-23）の土地建物を保有し、1階を宅建協会に、2階3階をテナントに賃貸しています。なお、同組合は協会支部と共同で各種事業を実施しており、現在の組合員数（出資金25万円、年会費1万2千円）は、292名となっています。

今後につきましても、近隣支部との益々の交流を深め、協会はもとより地域発展のため尽力してまいりますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



ご挨拶

埼玉葛支部



支部長
三城 貴広

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部の皆様には、日頃より当支部の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

埼玉葛支部長の三城貴広です。どうぞよろしくご挨拶申し上げます。当支部は、岩槻区・春日部市から久喜市に至る広いエリア（5市2町1区）に拠点を置く約420社の会員で構成されています。地域の広さを踏まえ、3つのブロック制を採用し、それぞれの地域特性に応じた活動を展開することで、組織の充実と活性化を図っております。

また、安心・安全な不動産取引の推進と一般消費者の利益保護を目的に、研修会やセミナーの開催にも力を入れております。さらに、5市2町1区で開設している「不動産無料相談所」の運営や、空き家バンク等を通じた地域課題の解決にも積極的に取り組んでおります。

公益社団法人としての使命を果たすためには、会員の皆様のご協力が欠かせません。今後も支部一丸となって、より良い組織運営と地域貢献に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



埼玉東支部役員 地区・委員会報告



支部長 | 木村 忠義

Tadayoshi Kimura

会員の皆様に感謝を込めてご挨拶申し上げます。
2026年は干支「午」の年であり、成長と変化、挑戦を象徴する年といわれています。さらに60年に一度巡る「丙午」の年でもあり、情熱と勢いが際立つ一年とされています。我々業界・支部においても、新たな挑戦に光が差し、事業の発展と努力の成果が実を結ぶ年となることを期待し、尽力してまいります。

協会本部では「ハトマークグループ・ビジョン埼玉2025」を基に、「生活者・会員・行政」の三者連携による好循環の構築を進めております。引き続き、会員目線による業務支援、組織・財政の健全化、入会促進、事務局改革に取り組んでまいります。また、宅建取引士試験事務への協力や不動産無料相談、行政と連携した空き家・空地対策など、

公益社団としての責務を果たすとともに、会員交流サービスの充実を図ります。

埼玉東支部としては、組織の見直しを成長の機会と捉え、東部エリア活動の検証を進め、将来の組織改革・エリア合併に向けた検討を行ってまいります。会員一人ひとりが安心して不動産業務に専念できる環境づくりを目指し、役員一同、継続して取り組む所存です。結びに、今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。



専務理事・草加地区長 | 村上 昌巳

Masami Murakami

草加地区の会員の皆様には、日頃より支部・地区運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、過日アコスホールにて開催いたしました総会・新年会には、多くの会員の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

さて、本年秋には草加市において市長選挙および市議会議員選挙が予定されています。これまでの4年間を振り返り、私たち宅建業者が地域でより円滑に業務を進めていくためにも、会員一人ひとりが政治や選挙に関心をもち、貴重な一票を行使する重要な機会となります。

支部・地区としても、今後、必要な情報の発信に努めてまいりますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



副支部長・八潮地区長 | 宗像 健慈

Kenji Munakata

こんにちは、副支部長の宗像です。
定時総会でもご報告がありまして、令和8・9年度は「組織財政改革特別会議」の一員として取り組みを進めることになりました。主な目的は、埼玉支部・越谷支部・当支部の3支部合併を推進することです。

現在の不動産業界は、DX化の進展により、従来のアナログ中心の業務からデジタル技術を活用した効率的な業務運営へと大きく変化しています。こうした変化にいち早く対応している大手不動産会社は、我々中小事業者よりも多くの業務をこなすことができ、市場の寡占化が進んでいます。

その結果、新規開業者は減少し、既存事業者の廃業も加速しており、現在の5,000社を下回ることは確実視されています。このような状況を踏まえると、私たちの組織も変革が求められています。

会員数が減ったからといって会費を値上げして運営費を確保するのではなく、無駄を省き効率化を進め、よりスリムで持続可能な組織へと変わらなければ、公益社団法人としての活動が立ち行かなくなるのではないかと危惧しております。

これまでの経験と知識を生かし、この大役に全力で取り組む所存です。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくご協力申し上げます。



副支部長・三郷地区長 | 堀切 茂友

Shigetomo Horikiri

日頃より支部運営にご協力、ご支援を賜り感謝致しております。
三郷・流山橋開通より約1年が経過し、利用者の通過台数も順調に増加していると聞いています。主要幹線道路の通過台数も、今までとは違った車両の流れも出てきているようです。

そうした中でも相変わらずの倉庫の建設ラッシュは止まらず、竣工後の周辺状況の変化によっては、我々の活動に好影響が期待できるのではと考えています。

三郷市内の空き家の相談件数も増加しており、地価上昇もあって、相談内容が土地の活用から売却に向かっている傾向を感じています。経済環境の潮目も、大きな転機を迎えていると皆様も感じている事と思います。今後も皆様の事業により役立つ情報を提供できるよう努めてまいりますので、支部運営へのより一層のご参加、関心を寄せて頂ければ幸いです。



総務財務・広報委員長

小川 勝

Masaru Ogawa

平素より、埼玉東支部の運営に対し、格別のご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。総務財務兼広報啓発委員会の委員長を務めております小川でございます。

当委員会では、「支部運営の安定」と「会員相互の価値向上」を基本方針に掲げ、各分野を担当する副委員長を中心に役割分担を明確にしながら活動を進めてまいりました。財務分野におきましては、会費の徴収や月次・年次の会計処理など、支部運営の基盤を支える業務を着実に実施し、正確性と透明性を重視した運営体制の維持に努めてまいりました。その結果、会費未収等の問題もなく円滑な運営を実現できましたことは、会員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、規約対応や新規会員の入会面談を通じて組織の秩序を保ちながら健全な成長を図ってまいりました。

新規会員の加入も順調に推移し、現在は三市にまたがり332社の皆様にご加入いただく体制となっております。今後は県本部との連携を強化し、さらなる会員拡大と既存会員の満足度向上に取り組んでまいります。

広報活動の面では、広報誌「輝」の継続発行を通じて支部活動の見える化を図り、第35号を無事発行することができました。編集スタッフの皆様のご尽力とスポンサー企業の皆様のご支援に心より感謝申し上げます。今後はホームページやデジタル媒体も活用し、より多くの会員の皆様に有益な情報をタイムリーにお届けできるよう努めてまいります。

総務財務・広報委員会といたしましては、引き続き支部運営を支える存在として安定と発展の両立を意識しながら活動を続けてまいります。

今後とも埼玉東支部のさらなる発展に向け、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



情報・政策・業務支援委員長

小勝 元貴

Motoki Kokatsu

いつも会員の皆様には、支部活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。情報・政策・業務支援委員長の小勝です。

まずは、本年2月に開催されました総会並びに新年会におきまして、多くの皆様にご参加とご協力をいただきましたこと、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

昨年10月から11月にかけては、草加市・三郷市・八潮市の市長並びに議長への陳情要望活動をはじめ、支部大阪研修旅行、草加ふささら祭りや三郷産業フェスタにおける宅建無料相談など、当委員会が担当する各事業を滞りなく実施することができました。

これもひとえに委員会メンバーをはじめ、多くの会員の皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

現在、三市においては空き家の増加が身近な課題となっております。相続後に活用方針が定まらないまま管理が行き届かず、老朽化や近隣トラブルにつながる事例も見受けられます。また、所有者の高齢化により売却や利活用の判断が先送りされるケースも多く、不動産業者として早期の相談対応や適切な提案を通じて地域の資産価値を守る役割が一層求められています。

加えて、相続案件の複雑化や既存住宅の流通促進への対応、さらにはデジタル化の進展に伴う業務環境の変化など、私たちを取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

当委員会では、行政との情報共有と連携を図りながら、会員の皆様に必要な情報を適時提供し、安心・安全な取引の実現に寄与してまいります。

引き続き支部運営へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、会員の皆様の事業がさらに発展されますことを祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



相談・法令遵守委員長

池永 幸生

Yukio Ikenaga

会員の皆様には、日頃より相談・法令遵守委員会の事業活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

不動産無料相談所は草加市・三郷市・八潮市並びに支部事務所において開催致しました。

不動産無料相談員研修会は、今年度も継続の相談員は資料による自己学習方式で行いました。

当支部の宅建オープンセミナーは、令和7年9月16日に八潮メセナに於いて、一般消費者10名を含む72名の参加者のもと開催されました。一目的のテーマは「各市における特定都市河川浸水被害対策法の留意点及び貯留浸透施設について」を、各市の担当者から説明して頂きました。次に「八潮市道路陥没事故の状況について」を埼玉県の担当者から事故発生時から現在まで及び今後についてお話を頂きました。第3部では「怒りを笑顔に変える！クレーム対応」をテーマにクレーム・コンサルタントである谷厚志氏を迎え講演を行いました。

陥没事故の影響で八潮市の市民まつりは中止となりましたが、草加市のふささら祭り及び三郷市の産業フェスタに合わせて行われる無料相談所を併設した不動産フェアについては、担当委員の皆様のご協力得て予定通り開催出来ました。

法令遵守委員会に於きましては、昨年11月に法令遵守指導員による事務所指導を草加地区56社、三郷地区18社、八潮地区18社の合計92社実施致しました。その内実施不能は9社ありました。今回対象となった会員の皆様のご協力ありがとうございました。

10月27日には宅建業者法定研修会が越谷サンシティホールで開催されました。今回集合研修の参加者は86名、WEB研修の受講者は166名となり、WEB研修が増える傾向にあります。

又、支部の嘱託弁護士である堀克己先生への相談は無料となっておりますので引き続きご活用下さい。

以上のとおり、各担当委員の皆様を始め会員の皆様のご支援とご協力に感謝し、委員会の活動報告とさせていただきます。

埼玉東支部 定時総会 新年会

令和8年埼玉東支部定時総会結果のご報告

令和8年埼玉東支部定時総会が令和8年2月10日草加市アコスホールにて開催されました。
結果について下記の通りご報告させていただきます。

開催日 令和8年2月10日(火)
支部会員数 331名
定足数 166名(総支部会員数の過半数)
出席会員数 224名(出席48名、委任状出席176名)

【議案】

- 第1号議案 令和8年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第2号議案 令和8年度収支予算書(案)承認に関する件
- 第3号議案 理事・監事選任の件

【結果】 すべての議案について賛成をもって可決されました



支部長 木村 忠義 (草)

委員会名	副支部長	委員長	副委員長	委員
総務財務・広報委員会	堀切 茂友 (三)	吉田 浩士 (草)	五十嵐 佳之 (草) 小島 一茂 (三) 林 雄一 (八)	三田 修 (草) 伊東 賢次 (草) 田中 卓也 (草) 白倉 弘高 (三)
相談・法令遵守委員会	宗像 健慈 (八)	池永 幸生 (八)	杉浦 忠 (草) 江川 晃 (三)	大野 正 (草) 豎山 健太郎 (草) 河井 陽子 (草) 中村 政和 (草)
情報・政策・業務支援委員会	小川 勝 (草)	小勝 元貴 (草)	鈴木 習平 (三) 佐藤 大介 (三) 大澤 剛之 (八)	中村 義弘 (草) 渋谷 拓己 (草) ウェルシュ有紀子 (草) 西方 卓也 (草) 村上 真紀 (草) 白石 一智 (三) 三輪 興之郎 (草) 島根 敏道 (三) 永堀 真由美 (草) 大塚 湧太 (八)

事務局	専務理事 村上 昌己 (草)	副専務理事 坂井 尚徳 (草)	事務局員 恩地 仁美 入内島 千恵子
-----	----------------	-----------------	-----------------------

監事	神庭 精治 (草) 小幡 英之 (草)	組織財政改革特別会議	宗像 健慈 小川 勝 吉田 浩士
----	---------------------	------------	------------------

埼玉東支部 宅建オープンセミナー開催報告

どなたでも「無料」で参加いただくことが出来ます

宅建オープンセミナー

9.16 2025 (火)

時間 13:45 ~ 15:50 (受付 13:30 予定)

場所 八潮メセナホール (八潮市中央1-10-1)

第一部 「各市における特定都市河川浸水被害対策法の留意点及び貯留浸透施設について」
講師：八潮市 建設部 道路治水課 / 草加市 建設部 / 三郷市 建設部 河川課 治水管理係

第二部 八潮市道路陥没事故の状況について
講師：埼玉県 下水道局 下水道事業課

第三部 怒りを笑顔に変える！クレーム対応
「怒りを笑顔に変える」クレーム・コンサルタント
谷 厚志氏

公益社団法人 埼玉県宅建業協会埼玉東支部
〒340-0003 埼玉県草加市稲荷 3-10-2
TEL: 048-932-6767
URL: http://www.takuken.or.jp/higashi/
お問い合わせはホームページよりご連絡ください

令和7年9月16日(火)に八潮メセナホールにおいて宅建オープンセミナー(支部研修会)が開催されました。

第1部、第2部では「各市における特定都市河川浸水被害対策法の留意点及び貯留浸透施設について」(講師：草加・三郷・八潮市の行政担当者)と、「八潮市道路陥没事故の状況について」(講師：埼玉県下水道局担当者)として、行政担当者より、地域の治水や水道事業の現場や今後の取り組みについてお話がありました。

第3部では、「怒りを笑顔に変える！クレーム対応」として、(一社)日本クレーム対応協会の代表理事を務める谷厚志さんより、タレント活動やコールセンターのクレーム対応責任者の経験を活かした「クレーム客をファンに帰る対話術」について楽しいトークを聴かせていただきました。



埼玉東支部青年部・レディス部メンバー募集

定期的に行われる研修会・懇親会に参加して新しい仲間・ビジネスパートナーを見つけよう！
参加は平均20人。草加八潮三郷の不動産会社を中心に男女問わず参加いただいております。

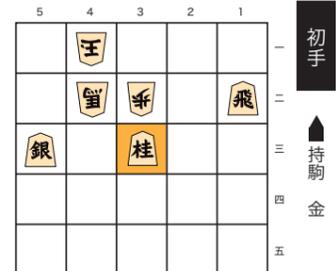
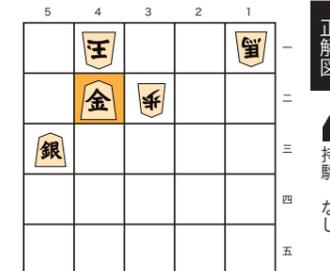
会費 研修会は無料。懇親会や交流事業は会費制
開催詳細 毎月1回、研修事業及び交流事業を開催
参加資格 50歳までの不動産業者及び団体関係者

過去開催 保証会社・家財保険・相続トラブル・インボイス制度
ゴルフコンペ・ボウリング・フットサル・交流会 など
お問い合わせは埼玉東支部事務局まで ☎048-932-6767

林編集長の挑戦状の答え 問題は最終ページ

初手▲1一飛成は、△3一香合
▲3三桂△同歩で失敗。
先に▲3三桂と捨てるのが正解。
歩で取ると、▲4二飛成までなので△同馬。ここで▲1一飛成が好手。△同馬と取らせて、馬の守りがなくなりました。4手目3一香合は▲5二金まで。

- ▲ 3三桂
- △ 同馬
- ▲ 1一飛成
- △ 同馬
- ▲ 4二金



要確認!

宅建業免許更新、提出期間経過で免許満了日の90日前から30日前まで(協会支部経由での受付は廃止しました)

免許失効

宅地建物取引士証の

有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会は有効期限満了の6か月前から受講が可能です。

一泊二日 大阪ぐるり旅

支部大阪旅行報告

一泊二日 大阪ぐるり旅 — アベノの空から道頓堀の灯りへ

朝の空気がまだ少し冷たい11月11日。旅の幕開けは車窓に広がる青空。大阪に近づくにつれ、ひときわ背の高いガラスの塔が姿を現します。アベノハルカス。雲を縫い上げるような高さで、まるで空へと続く階段のようにそびえ立つその姿は、旅人の心をいきなり高揚させてくれます。

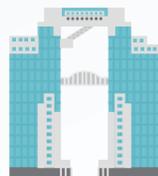
展望台から見下ろす大阪の街は、まるで光の粒を散りばめた宝宝箱。遠くまで続く街並みに、これから始まる旅のテーマが静かに刻まれる——「大阪という巨大な物語の中へ、さあ進もう」続いて向かったのは、下町情緒の象徴 通天閣。賑やかな看板が並ぶ界隈に足を踏み入れると、唐揚げの香り、ソースの匂い、人々の笑い声が渦を巻き、街全体が一つの緑日のような。ピリケンさんに挨拶をしつつ、昭和の空気が今も息づく商店街を歩けば、心の奥で懐かしい何かがそっと目を覚ます。夜は大阪名物の味に舌鼓を打ち、ホテルで一休み。

翌朝は、にぎわう街を抜けて道頓堀の散策へ。川沿いに広がる風景は、静けさと喧騒がひとつのリズムを奏でるようで、写真を撮る手が自然と動きます。川に映る建物の影も、旅の余白を彩る大切なコマです。

道頓堀の中心へ進むと、ひときわ大きな拍手と光が迎えてくれます。ランナーが両手を広げるグリコの看板。「来たぞ、大阪の中心！」と旅心が跳ね上がる瞬間。何度見ても、この光景が旅のハイライトへ変わるのには不思議です。さらに先へ進むと、おなじみのくいだおれ太郎が太鼓を抱えて満面の笑み。旅人を歓迎する“大阪らしさ”の象徴の前では、誰もが自然と笑顔になるから不思議です。そして、圧倒的存在感の巨大なカニ。脚を広げたまま躍動感を放つ赤い姿は、まるで「食い倒れの本気」を体現しているかのよう。締めくくりは、本場の笑いNGK(なんばグランド花月)へ。人気芸人やまだ見ぬ芸人と吉本新喜劇に笑いを堪能させていただきました。

二日間という短い旅でも、この街の“生命力”に触れると、まるで心が軽く磨かれたような気分になる。帰り道、バスの中で写真を見返すと、どれも笑顔の匂いがする。

アベノハルカスの空、通天閣の賑わい、道頓堀の光。大阪の街は、訪れる人の心にそっと火を灯し、その温度は旅が終わっても消えることがない。



アベノハルカス



通天閣



支部嘱託弁護士のご紹介

ほり かつみ
堀 克巳 弁護士



会員の皆様が日常業務を安心して行っていただくための一助として、支部嘱託弁護士制度を採用しております。埼玉東支部の会員様であれば、ご相談が可能です。詳細は支部事務局までお問い合わせください。

駅前通り法律事務所
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-20-1 吉祥寺永谷シティプラザ812号
TEL: 0422-20-0154 / FAX: 0422-27-2706
メール khori@salsa.ocn.ne.jp

編集後記



編集長 林 雄一

皆さん、こんにちは。編集長の林 雄一です。この度は、埼玉東News Letter第35号をお読みいただきまして、誠にありがとうございました。

我々宅建協会埼玉東支部は、地域に根ざした活動を通じ、不動産取引の適正化と安全・安心な住環境の実現を目指しております。会員相互の研鑽と情報共有を図り、研修会や相談事業を通じて専門知識の向上に努めています。

また、無料相談会や地域行事への参加など社会貢献活動にも積極的に取り組み、信頼される不動産業界の発展と地域社会の活性化に貢献しています。

そこで、今回は、支部活動の原点に立ち帰り、埼玉東宅建協会支部の現況と近隣支部の紹介をさせて頂きました。今後も、会員相互は元より、支部同士の親睦を深め、交流を通じて、社会貢献活動に取り組んで頂ければ幸いです。最後になりましたが、会員の皆様の益々の発展とご活躍を祈念して、編集後記とさせて頂きます。

宅地建物取引士資格試験 協力の御礼

宅地建物取引士資格試験は、国土交通大臣から指定を受けた指定試験機関である「(一財)不動産適正取引推進機構」が各都道府県知事の委任のもとに実施している国家試験です。今年度より、当協会は埼玉県知事の推薦のもと、同機構から委託を受け、協力機関として埼玉県内における宅地建物取引士資格試験の事務を行っています。

10月19日(日)に実施された試験では、獨協大学で当支部より合計40名の方にご協力いただき、試験運営を適正に実施することができました。来年度もぜひ皆様のご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



問題 林編集長の挑戦状 詰将棋 ~名人に挑戦~

羽生善治監修
子ども詰将棋より

5	4	3	2	1	
	王				—
	皇	千		飛	二
銀					三
					四
					五

5手詰

玉から馬を
引きはがせ!

答えは
前のページ

支部事務局からのご案内

年会費口座振替のお知らせ

令和8年度年会費72,600円につきまして、振替予定日をお知らせいたします。

【振替予定日】令和8年4月27日(月)

【会費内訳】 業協会会費 62,400円
保証協会会費 6,000円
埼玉連会費 4,200円

・4月初旬に「令和8年度会費納入について」の文書を郵送いたします。

・口座引落とし手続きをされていない場合は、お手数ですが支部事務局までご持参頂くか、お振込み下さい。(振込先については文書にてご案内いたします。)

・口座振替サービスのご登録をお願い申し上げます。

事務所等に掲げる標識(業者票)のサイズ規定変更について

宅建業法施行規則等の改正により、宅建業者等が事務所等に掲げる標識の大きさが「縦25cm以上、横35cm以上」となりました(令和7年12月1日施行)。

なお、従前の宅建業者票は新規規定サイズを上回るため、差し替えは不要です。詳細は本部からのお知らせをご確認ください。



※ダウンロードページへのアクセスにはハトサポの利用者登録が必要です。

◆支部のご案内◆

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉東支部
〒340-0003 埼玉県草加市稲荷 3-18-2
TEL: 048-932-6767 FAX: 048-932-6360



営業時間: 平日 午前9時~午後5時 (12時~1時: 休憩)
事務手続受付時間: 平日 午前9時~12時、午後1時~4時
定休日: 土日祝日・GW休業・夏季休業・年末年始休業

◆支部ホームページ

宅建埼玉東 検索

◆お問合せアドレス
saitamahigashi@takuken.or.jp



支部事務局